

平成28年第4回
富谷市（第1回）議会定例会

挨拶

平成28年12月5日

富谷市長 若生 裕俊

『住みたくなるまち日本一』
を目指して



～2016.10.10 富谷市誕生～

1. はじめに

本日ここに、富谷市として記念すべき第1回目の富谷市議会定例会が開会されるにあたり、提出議案の説明に併せ、市制施行後の市政運営状況及び「住みたくなるまち日本一」実現に向けての取り組みの概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、市制施行後の状況について申し上げます。

10月10日の市制施行から約2か月が経とうとしていますが、事務的な移行については、最大の課題であった各種電算システムを含めて予定通り順調に稼働しているところです。また、新たに設置した福祉事務所についても、保健福祉部内で連携を図りながら適切に運用しているところです。今後も、富谷市として行政サービスの質の向上に努めてまいります。

私は、これまでも、「市になることが目的ではなく、どのような市を創っていくのが重要である」と申し上げてまいりましたが、先人の皆様が築いてこられた富谷の歴史を大切にしながら、「住みたくなるまち日本一」の実現を目指し、県内14番目の市として確かな歩みを進めてまいります。議員の皆様におかれましては、引き続き、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

市制施行当日の式典には、多くのご来賓の皆様と市民の皆様を合せて1,000名を超える皆様にご臨席を賜り、盛会裏に執り行なわせていただいたことに、改めて御礼申し上げます。

式典で初披露した「富谷市市民歌」については、多くの皆様から、「素晴らしい市民歌ができましたね」、「中学生の皆さんの合唱に感動しました」などの率直な感想をいただきました。楽曲を手掛けていただいたモンキーマジックのメイナードプラントさん、菊池拓哉さん、そして、素晴らしい歌声で合唱していただいた市内各中学校30名の生徒の皆様、改めて感謝を申し上げます。

市民歌については、各公民館まつりや町内会の行事でも歌っていただいております。市民の皆様が親しまれ、愛されるよう、周知・PRに努めてまいります。

また、市制施行を記念して、11月5日には、「あたらしいふるさとが生まれた～富谷市 市制施行元年～」と題した特別番組がテレビ放送され、県内の多くの皆様に対し、富谷市の誕生と本市の歴史や魅力をお伝えしたところです。

同様に、絵本「ふるさととは、たからのまち」については、市内の保育所、幼

稚園、小学校や公民館へ配付し、活用していただいているほか、県内の各公立図書館へも寄贈し、富谷市の誕生と併せてPRを図っております。

また、10月10日の前後には、「とみやバーゲン」、「とみやLaLa マルシェ」、「わくわくふるさとウォーキング」など様々な記念イベントが開催され、市制施行を共に盛り上げていただきました。

開催にあたりご尽力いただいた関係機関、市民の皆様にご改めて感謝を申し上げます。

次に、富谷市としての新たなシティブランドの確立に向け、初開催した「とみや国際スイーツ博覧会」について申し上げます。

11月12日・13日に成田公民館で開催した本イベントは、昨年度策定した地方創生総合戦略に位置付けられ、国の加速化交付金の充当が認められた事業であります。

両日とも天候にも恵まれ、多くの皆様にご来場いただき、当初の目標1万人をはるかに超える約3万人もの集客を達成いたしました。特に、市外からの来場者が多く見受けられ「スイーツのまち^{イコール}富谷」を広く発信いたしました。

また、新特産品開発についても、「豆乳クリーム」をはじめとする新素材を用いたスイーツに、新たな可能性を見いだしたところでございます。

初開催にあたり、ご尽力いただいた全ての皆様に対し、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

今後は、開催実績に基づく様々な課題に対し、一つひとつ十分な検証と対策を図りながら、来年度以降の開催に反映させてまいります。

なお、今後の市制施行に伴う記念事業としては、原付バイクに「富谷市ご当地ナンバー」を導入するため、現在、デザインを公募しております。交付は来年3月を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、来年1月21日・22日の両日、富谷スポーツセンターを会場に、NHK仙台放送局と富谷市の主催による「やっぺえ冬まつり」が開催されます。

当日は、人気キャラクター「やっぺえ」などによるステージショーが行われますので、多くの皆様にお越しいただきたいと存じます。

次に、「市制功労者表彰」について申し上げます。

11月3日に市制施行後初めて開催した表彰式では、多年にわたり様々な分野で市の発展に寄与された個人10名、河川愛護9団体の皆様と、特別功労者表彰として長持唄全国大会で見事優勝を遂げた菅原歩美さんに感謝の言葉を申し上げさせていただきました。受賞された皆様には、改めて、これまで以上のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。

次に、「富谷市総合計画・前期基本計画」について申し上げます。

基本計画については、9月定例会でご可決をいただいた「基本構想」に基づき、策定作業を進め、11月28日開催の議員全員協議会でもご説明申し上げたとおり、議員の皆様には、「素案」を提示しております。今後は、本定例会でのご議論や、現在実施しておりますパブリックコメント及び今月22日開催予定の議員全員協議会でのご議論を踏まえ、策定する予定としております。

なお、「実施計画」及び「財政計画」については、「平成29年度当初予算」の編成作業に併せ、策定してまいります。

次に、「(仮称) 富谷まちづくり産業交流プラザ」整備事業について申し上げます。

本事業についても、先の議員全員協議会でご説明申し上げたとおり、旧役場庁舎の改修整備について、「地方創生拠点整備交付金」の活用を視野に入れ、今後、申請を行うこととしております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

2. 企画部所管事業について

続きまして、企画部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 公共交通利用に関するアンケート調査について

はじめに、公共交通利用に関するアンケート調査について申し上げます。

本アンケート調査については、市民の皆様の通勤・通学や通院、買い物といった利用形態や、利用交通機関等を把握し、詳細に分析することにより、今後

の様々な計画策定に役立てるものでございます。

既に、市内3,800世帯にアンケート用紙を郵送しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、市民バスに関しても利用者アンケートを実施しておりますので、今後のバス運行改善につながるご意見をお寄せいただきますよう、併せてお願いいたします。

なお、本定例会の補正予算に来年度の市民バス運行業務に係る債務負担行為を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

3. 総務部所管事業について

続きまして、総務部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 町内会館整備について

はじめに、町内会館整備について申し上げます。

二ノ関会館及び今泉会館の建替え工事については、順調に進捗し、11月29日にそれぞれ竣工いたしました。

今後は、地域コミュニティの拠点として、また選挙投票所として、地域の皆様にご活用いただけるものと期待しております。

(2) 国勢調査について

次に、国勢調査について申し上げます。

平成27年10月1日現在で実施された「平成27年国勢調査」の「確定値」が10月26日に総務省より公表され、今年2月の速報値に対し、人口で1名の減、世帯数では6世帯の増となり、本市の人口は、51,591人、世帯数は17,494世帯で確定いたしました。

なお、平成22年の前回調査との比較では、人口が4,549人の増、世帯が2,095世帯の増となり、東京23区を除く「市町村別人口増加率ランキング」では全国13位となっております。

(3) 組織体制の整備について

次に、組織体制の整備について申し上げます。

先の議員全員協議会でご説明申し上げたとおり、本市の組織体制については、専門性の高い組織体制の構築を図り、もって行政課題の迅速かつ確実な推進を図るため、これまで検討を重ねてまいりました。

来年度の組織体制は、①企業誘致・観光・地域振興 ②市民協働のまちづくり ③安全・安心なまちづくり ④新公共交通システムの推進 ⑤公営墓地の推進 ⑥秘書機能の強化 ⑦地方創生推進の継続強化という視点から体制強化を図り、さらなる住民福祉の増進を図ってまいります。

このことにより、新たに「市長公室」、「市民生活部」、「経済産業部」を新設することとし、本定例会に関連議案を提出し、補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(4) 交通安全関連について

次に、交通安全関連について申し上げます。

9月21日に実施した「平成28年秋の交通安全県民総ぐるみ運動富谷町出動式」には、多くの議員の皆様にもご参加いただき感謝を申し上げます。

運動期間中は、交通安全協会各支部をはじめ、それぞれのお立場で、交通安全意識の高揚及びその普及・浸透に取り組んでいただきましたことに対し、心より御礼申し上げます。

また、9月25日には、富谷消防署脇の緑地帯に、大型電光掲示板が設置され点灯式が行われました。今後、住民や通行車両等に対し、広く交通安全意識の啓発が図られますことを期待しております。

(5) 消防関連について

次に、消防関連について申し上げます。

今年の火災発生状況については、10月末までに11件が発生し、うち建物火災が6件となっております。

本市の消防機能については、10月1日に「黒川消防署富谷出張所」が「富谷消防署」に昇格し、消防力の充実強化や事務処理の迅速化等が図られることとなりました。また、消防団については、「団旗・班旗」を新調し、11月13日に富谷市消防団団旗交付式を行い、新たにスタートいたしました。

住民の安全・安心のため、引き続き、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

(6) 防災関連について

次に、防災関連について申し上げます。

11月12日、成田東小学校を会場に「富谷市総合防災訓練」を実施し、総勢306名の皆様にご参加いただきました。

この総合防災訓練では、避難所運営訓練、安否確認訓練、情報伝達訓練のほか、仙台管区気象台による地震と気象の講演を行ったところです。

訓練に際して、ご協力いただいた関係者の皆様に、改めて感謝を申し上げます。

また、備蓄食料の有効活用を図るため、11月2日、生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合と「基本協定」を締結しました。

東日本大震災後、購入した本市の備蓄食糧は、これまで、自主防災組織や町内会の防災関連行事、婦人防火クラブの研修等に提供してきたほか、熊本地震により甚大な被害を受けた熊本県御船町に対し提供しましたが、消費期限を迎えることから、本協定により福祉施設などでの活用を図っていただくことといたしました。

(7) 総合窓口関連について

次に、総合窓口関連について申し上げます。

市制施行後、最初に^{しゅっしょう}出生した市内の新生児に対する記念品贈呈の対象者については、10月14日生まれの3名に確定いたしました。富谷市と一緒に^{うぶごえ}産声をあげ、今後、一緒に健やかに年齢を重ねていくことを祈念し、オリジナルのオルゴールを贈呈することとしております。

また、マイナンバーカードについては、11月30日現在、3,622名の方への交付が完了しておりますが、来年4月開始予定の^{いわゆる}所謂「コンビニ交付」には、マイナンバーカードが必要なことから、今後、広報やホームページを活用し、市民の皆様からの積極的な申し込みを促してまいります。

(8) 生活環境関連について

次に、生活環境関連について申し上げます。

10月16日、市制施行後初めて実施した「秋のクリーン作戦」には、各町内会のご協力のもと、約9,500名の皆様にご参加いただきました。

また、当日はクリーン作戦終了後、市役所前において、小型家電リサイクル事業のイベント回収も実施し、昨年同様、通常は回収していないデスクトップ型パソコン等の回収を行い、昨年と比較し、約5倍の753点、約4.5トンの小型家電を回収することができました。来年度もイベント回収を実施する方向で検討しておりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

また、空き家対策システムの構築作業が、先日終了したことから、今年度は、まず、東向陽台、富ヶ丘、鷹乃杜、太子堂の各地区を中心に現地調査を行い、空き家データの蓄積を図ってまいります。

4. 保健福祉部所管事業について

続きまして、保健福祉部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 地域包括支援センターの整備について

はじめに、地域包括支援センターの整備について申し上げます。

地域包括支援センターの整備については、10月1日、東向陽台・明石台・成田・上桜木・大清水を担当地区とする地域包括支援センター「さくら」が、特別養護老人ホーム せせらぎの里内に開所いたしました。

今後は、要支援者のケアマネジメントをはじめ、高齢者の相談機関として円滑に事業が推進できるよう、委託先の社会福祉法人東松島福祉会と連携を図りながら進めてまいります。

(2) 福祉健康センターの指定管理者制度導入について

次に、福祉健康センターの指定管理者制度導入について申し上げます。

概ね60歳以上の高齢者を対象とした健康づくり、仲間づくりの場である福祉健康センターについては、来年4月の「(仮称)子育て世代包括支援センター」開所により、母子保健事業が移行するため、今後は高齢者の介護予防としての拠点機能の強化に努めてまいります。

これに伴い、多様な住民ニーズに対応し、事業を効率的かつ効果的に運営するため、運営体制について指定管理者制度を取り入れてまいります。

つきましては、本定例会に関連議案を提出し、補正予算に債務負担行為を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

(3) 民生児童委員及び主任児童委員について

次に、民生児童委員及び主任児童委員について申し上げます。

民生委員児童委員及び主任児童委員については、3年に一度の一斉改選期を迎え、今月1日に委嘱状交付式を行いました。

今回は、特に高齢化が進む地域の迅速な対応を図るため、定員を5名増員するとともに、19名の新たな委員を迎え、61名体制でスタートいたしました。

今後も「地域における身近な相談支援者」として、大いに活躍が期待される場所です。

(4) 臨時福祉給付金について

次に、臨時福祉給付金について申し上げます。

臨時福祉給付金については、今月16日までを申請期限として事業を実施しております。11月30日現在における案内件数に対する申請率は80.5パーセントとなっており、より多くの方に申請受給していただけるよう、受付期間を来年2月28日まで延長することとし、来月の広報等により周知してまいります。

また、消費税率の引き上げ時期の延期により新たに実施される経済対策分臨時福祉給付金については、本年度内に申請受付が開始できるよう、本定例会の補正予算に関連経費及び繰越明許費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(5) 地域福祉事業について

次に、地域福祉事業について申し上げます。

福祉事務所については、福祉事務所長に保健福祉部長を充て、地域福祉課に総合窓口を設け、健康増進課を除く保健福祉部3課で業務にあたっております。来庁者の皆様には、正面玄関の総合案内カウンターに表示板を設置するとともに、1階のシティナビや地域福祉課前に福祉事務所表示を掲示するなど、周知に努めております。

生活保護業務については、現在、ケースワーカーによる定期訪問のほか、月例会議や適宜開催しているケース会議において情報を共有しながら、生活保護世帯への適切な指導・助言に努めております。

なお、11月30日現在の生活保護受給件数は、79世帯・108名、市制施行後の保護申請件数は3件という状況となっております。

また、平成27年4月施行の「生活困窮者自立支援法」に基づき、「富谷市自立相談支援センター」を創設いたしました。運営は、一般社団法人パーソナルサポートセンターへ委託し、現在、2名の相談支援員が常駐しながら、生活困窮者の自立に向けた相談に対応いただいております。引き続き、生活保護とともに、自立相談支援により生活困窮者への包括的な支援の強化に努めながら、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

つきましては、平成29年度の生活困窮者自立支援業務について、本定例会の補正予算に債務負担行為を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくご願いたします。

(6) 障がい者相談支援業務について

次に、障がい者相談支援業務について申し上げます。

近年、本市における障がい者数は増加傾向にあり、今後、障がい福祉サービスを受給するため必須となっている「障害児支援利用計画」及び「サービス等利用計画」が円滑に作成されることで、対象者のみならずご家族の負担軽減につなげるため、相談支援業務の拡大を図ることとしました。

つきましては、本定例会の補正予算に債務負担行為を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくご願いたします。

(7) 医療保険関連について

次に、医療保険関連について申し上げます。

国民健康保険及び後期高齢者医療事業については、市制施行に伴う被保険者証の交付等を各関係機関にご協力をいただき、滞りなく完了いたしました。

また、国民健康保険事業については、平成30年度の都道府県単位化に向けて、県が中心となり、県内市町村間において協議を重ねながら準備を進めております。

つきましては、本定例会の補正予算に債務負担行為を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくご願いたします。

(8) 子育て支援事業について

次に、子育て支援事業について申し上げます。

待機児童対策として、杜乃橋地区に民設民営の幼保連携型認定こども園を開設するにあたり、近隣住民の方を対象に説明会を行ってまいりました。

保育施設の必要性や事業者が提案した園の配置図等をお示しし、住民の方からご意見をいただき、検討を重ねたうえで、現在、設計作業を行っております。

児童クラブの運営委託については、11月10日に事業者の選定を行い、「NPO法人せんだい杜の子ども劇場」と「NPO法人仙台YMCAファミリーセンター」、「学校法人曾根学園」に運営を委託することに決定いたしました。運営委託により、土曜日の開催や、学校休業中等の登館時間を30分早めた午前8時から受け入れるなど、保護者の皆様がより利用しやすい運営を進めてまいります。

なお、放課後児童クラブについては、近隣自治体を参考に、利用日数が月10日以上の場合は月額3,000円、10日未満は月額1,500円を基本料として徴収することとしました

今後も、委託事業者と詳細に打ち合わせを行い、より良い環境づくりを考慮した放課後児童クラブの運営につなげてまいります。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う拠点となる「(仮称)子育て世代包括支援センター」については、施設の正式名称を「とみや子育て支援センター」をとするため、本定例会に関連議案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。また、愛称については、579件の応募の中から「とみここ」と決定いたしました。

子育てサロンについては、西成田コミュニティセンターの改修工事に伴い、11月より東向陽台公民館のプレイルームを会場として、業務を継続しております。

今後も、子育て世代がゆとりを持って子育てができるよう、憩いの場、交流の場を提供してまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

5. 建設部所管事業について

続きまして、建設部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 市道整備について

はじめに、市道整備について申し上げます。

道路舗装の劣化に伴う道路舗装補修工事については、東向陽台地区が10月31日に竣工し、市道二・三ノ関線については、今月15日に竣工を予定しており、本工事を以て、全線（延長1,988.3m）完了となります。

側溝有蓋化工事については、太子堂地区が9月15日に竣工し、富ヶ丘地区は今月9日の竣工予定で、鷹乃杜地区についても来年1月25日の竣工を目指し、工事を進めているところです。

また、道路改良事業の市道穀田三ノ関線及び市道富谷12-1号線については、現在、用地測量業務を実施中であり、今後、物件調査算定業務及び不動産鑑定評価業務を経て、平成29年度の用地購入へと事業を進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(2) 除融雪業務について

次に、除融雪業務について申し上げます。

冬期間の除融雪業務については、本年度より作業区域を3工区から4工区に細分化し、作業の迅速化を図ってまいります。また、歩道除雪については、通学児童の安全確保を目的に、原則、通学路で住宅に接していない歩道について、あらかじめ教育委員会と協議の上、作業路線を指定しているところです。住宅地に接する歩道の除雪については、児童の安全確保のため、沿線居住者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

(3) 公園整備について

次に、公園整備について申し上げます。

公園整備については、杜乃橋公園の遊具（ターザンロープ）設置工事が9月末に完成し、10月6日から供用を開始しております。開始以降、多くの子もたちが利用し、好評をいただいております。

また、富ヶ丘三丁目第1公園及び第2公園の遊具交換工事については、11月末に完了し、安全にご利用いただいているところです。

今後も、安心して公園をご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

(4) 上下水道事業について

次に、上下水道事業について申し上げます。

上水道事業については、経年劣化が著しい桜川橋及び御所橋の添架水道管更新事業に係る実施設計業務について、本年度末の完了を目指し、受託業者と協議を重ねているところです。

下水道事業については、長寿命化計画に基づき実施していた「富谷1号汚水幹線改築工事」が、10月末に完了しております。

また、「成田第1汚水中継ポンプ場ゲート設備改築工事」については、本契約を締結し、工事は順調に進捗しております。

6. 教育委員会所管事業について

続きまして、教育委員会所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 富谷幼稚園における3歳児保育の導入実施について

はじめに、富谷幼稚園における3歳児保育の導入実施について申し上げます。

平成29年度入園児の募集を行いましたところ、3歳児30名の募集に対し、25名の応募があり、来年4月からの導入に向け、当初の予定どおり受け入れの準備を進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(2) 学校施設の環境整備について

次に、学校施設の環境整備について申し上げます。

富谷第二中学校体育館屋根改修工事は10月7日に完了し、あけの平小学校体育館床改修工事は、来年2月末日を完成予定として、現在工事を進めております。

また、昨年及び今年の豪雨で被害が発生した成田中学校の校舎北側法面に雨水排水設備を整備するため、本定例会の補正予算に関連経費を計上しております。

すので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(3) 全国学力・学習状況調査結果について

次に、全国学力・学習状況調査結果について申し上げます。

今年4月に行われた全国学力・学習状況調査は、小学校6年生には国語と算数が、中学校3年生には国語と数学が実施され、8月に結果が公表されました。

本市の調査結果については、いずれも全国平均を上回り、おおむね良好の結果となり、10月28日には市学力向上推進会議を開催し、調査結果についての分析と情報共有を行ったところです。

今後は、これまでの効果的な取り組みを継続しつつ、学力・学習状況調査の結果から課題を明確にし、授業改善や教師の授業力の向上に努め、児童生徒の基礎的・基本的な学力や活用力などのさらなる定着に取り組んでまいります。

(4) 中学校コンピュータ教育推進事業について

次に、中学校コンピュータ教育推進事業について申し上げます。

中学校で導入しているコンピュータが本年度末で契約満了を迎え、契約を更新するにあたり、文部科学省の推進方針を受け、通信環境の整備やタブレット型パソコンの導入などICT教育環境の充実を計画しております。

つきましては、本定例会の補正予算に債務負担行為を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(5) 生涯学習関連について

次に、生涯学習関連について申し上げます。

10月29日、30日に開催されましたマーチングバンド東北大会において、「とみやマーチングエコーズ」と「富ヶ丘小学校」が全国大会出場の推薦をいただき、今月17日・18日に「さいたまスーパーアリーナ」で開催される全国大会に出場いたします。

エコーズは19年連続20回目の出場、富ヶ丘小学校は初出場の栄誉となりました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします

また、文化関係施設の整備については、次世代型図書館の整備に向けて、市

民の皆様のご意見を伺うため、公募型提案方式において委託業者を選定し、ワークショップやセミナー、シンポジウムの開催を予定しております。

(6) 平成29年「新年祝賀会」及び「成人式」について

次に、平成29年「新年祝賀会」及び「成人式」について申し上げます。

「新年祝賀会」及び「成人式」については、来年1月5日と8日にそれぞれ富谷スポーツセンターを会場に開催いたします。

「酉年」の新年を祝い、市民の皆様のご幸せと、富谷市のさらなる発展を祈念する機会として、また、心身共に健やかに成長され、新しい時代を担う新成人を、温かく見守り、育ててこられたご家族の皆様、地域の皆様と一緒に祝いしたいと存じます。

それぞれ、富谷市として初めての開催となりますので、これまで以上に多くの方々にご出席いただきますよう、お願い申し上げます。

(7) 公民館関係について

次に、公民館関係について申し上げます。

10月15日の「東向陽台公民館まつり」を皮切りに、先月20日の「いきいき代官松まつり」まで、市内6つの公民館で「公民館まつり」が開催されました。地域の皆様やサークル活動の発表など、バラエティに富んだ実施内容となっており、引き続き、地域活動の拠点施設として皆様に利活用いただけるよう、取り組んでまいります。

なお、富谷中央公民館大ホール等においては、来年夏の空調設備稼働を目指し、来年春からの設備工事着手に向けて、準備を進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費及び繰越明許費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

7. 上程議案について

最後に、提出議案の概要について申し上げます。

議案第1号、「富谷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」の制定については、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管

理者指定の手續きに係る通則条例を制定するものでございます。

議案第2号、「とみや子育て支援センター条例」の制定については、公の施設として「とみや子育て支援センター」を設置するため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、条例を制定するものでございます。

議案第3号、「職員の給与の支給に関する条例」の一部改正については、国の一般職の職員の給与改定に準じて所要の改正を行うもので、議案第4号、「議会議員の議員報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例」の一部改正及び議案第5号、「特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」については、富谷市の一般職員の給与改定に準じて所要の改正を行うものでございます。

議案第6号、「富谷市内部組織設置条例」の一部改正については、組織改編に係る所要の改正を行うものでございます。

議案第7号、「富谷市税条例」の一部改正及び議案第8号、「富谷市国民健康保険税条例」の一部改正については、所得税法等の一部を改正する法律の公布及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号、「富谷市福祉健康センター条例」の一部改正については、当該施設を指定管理者による管理とするため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、必要事項を設けるものでございます。

議案第10号から議案第15号については、各種会計補正予算でございます。

議案第16号、「相互救済事業経営の委託」については、社団法人全国市有物件災害共済会が行う相互共済事業に加入するため、地方自治法第263条の2第1項の規定により、議決をお願いするものでございます。

議案第17号、「町の区域を新たに画すること」については、高屋敷土地区画整理事業の施行に伴い、町の区域を新たに画するため、地方自治法第260条の規定により、議決をお願いするものでございます。

以上、予算外議案11件、予算議案6件の概要を申し上げましたが、議案審議の際には、詳細にご説明いたしますので、慎重にご審議を賜り、全案件ご可決下さいますよう、お願い申し上げます。

なお、本定例会会期中に追加提出を予定している「富谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正、「富谷市職員の育児休業等に関する条例」の一部改正、「富谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」の一部改正及び「平成28年度富谷市水道事業会計補正予算(第3号)」の4議案についても、併せて、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。